

平成21年度広域ブロック自立施策等推進調査

エコミュージアムを活用した持続可能な地域創出のための調査
報告書

平成22年3月

環境省中部地方環境事務所
農林水産省東海農政局

平成 21 年度 広域ブロック自立施策等推進調査
エコミュージアムを活用した持続可能な地域創出のための調査
報告書（総括編）目次

調査の背景・目的と概要	1
1 . 調査検討の背景	1
2 . 調査の目的	1
3 . 調査の概要	2
調査の結果	3
1 . 自然・社会環境の特性等現状分析と課題抽出	3
2 . 田園地域における生物多様性保全の取組み状況等の現状分析と課題抽出	3
3 . 田園地域における生物多様性保全及び保全活動を推進する協働体のあり方等に関する検討	4
4 . 海エリア、森・里エリア別の人材育成・活動プログラム等の検討及び実証実験に向けた検討	4
5 . 多様な主体の参加によるエコミュージアム構想の策定	5
6 . 中部環境円卓会議（エコミュージアム協議会）及び普及啓発シンポジウムの開催	6
7 . 調査の成果を活かした今後の展開	7

調査の背景・目的と概要

1. 調査検討の背景

平成 22 年 10 月に生物多様性条約第 10 回締約国会議（以下「COP10」という。）が愛知県名古屋市で開催され、世界各国から政府代表、国際機関及び N G O 等約 10,000 人が参加する予定である。

地域の発意により原案が策定され、平成 21 年 8 月に国土交通大臣により決定された中部圏広域地方計画のリーディングプロジェクトとして、「いきもの共生プロジェクト」が掲げられている。当該プロジェクトでは「中部圏の誇る豊かな自然を維持・保全し、持続可能な利用を図るため、豊かな自然環境の保全対策、身近に共生する環境の整備、多様な主体の参画を促進することにより、「人」と「いきもの」が共生する先進的な圏域を形成する。」とされており、COP10 を契機として、当該プロジェクトに基づく具体的な取組を推進することが喫緊の課題となっている。

中部地方においては、急激な都市圏の拡大による都市の緑や農地の減少、里山の荒廃、自然環境の連続性の分断等による生態系の健全性の喪失、伊勢・三河湾等の閉鎖性水域における不十分な水質改善、混住化の進展による従来からあった生物多様性を保全する農村コミュニティの消失等の生物多様性の保全と持続可能な利用上の課題があり、これらの課題の解決を目指すため多様な主体の参画による持続可能な地域創出モデルを構築して全国・世界に発信することは、中部圏広域地方計画のリーディングプロジェクトの具体的な取組を推進することとなる。

上記の生物多様性の保全と持続可能な利用上の課題については、平成 21 年 4 月 20 日に、環境大臣が「美しい自然と水辺づくり」、「自然環境の保全と活用による活力ある地域づくり」や「生物多様性条約第 10 回締約国会議に向けた情報の収集・分析と提供」などを内容とする「緑の経済と社会の変革」（グリーン・ニューディール構想）をとりまとめていること、平成 21 年 3 月に COP10 支援実行委員会（愛知県・名古屋市・経済団体等で構成）がとりまとめた「COP10 あいち・なごや開催計画」において「自然と共生する地域づくりに向け、地域からの行動を展開」、「さまざまな主体と連携し、交流を深め、広げる」等が掲げられ、C O P 10 が開催される 2010 年 10 月を目標に同計画の実現に向けて積極的に取り組むとしていること、農林水産省において、平成 21 年 7 月 2 日に、生物多様性国家戦略のもと生物多様性保全を重視した農林水産省生物多様性戦略を策定し、COP10 に向けて同戦略会議を名古屋で開催していること等から、緊急性の高い課題として位置づけられる。

このような状況のもと、多様な主体の参画による持続可能な地域創出に係る世界的なリーディングモデルとして、多様な主体の連携を構築し、エコミュージアム構想を協働でとりまとめるものである。

2. 調査の目的

COP10 が開催される中部圏において、自然環境をはじめとする地域資源を博物館の展示物に見立て、持続可能な地域を構築するエコミュージアム構想づくりを通じ、多様な主体のネットワークを構築し、広域圏の新たな持続可能な地域創出モデルをとりまとめ、全国・世界に発信し、いきものと共生する持続可能な中部圏を実現することを目的とする。

3. 調査の概要

調査全体の概要は、下記に示すとおりである。

(1) エコミュージアム構想の策定を通じた多様な主体のネットワークの構築

自然環境を大きく2つ類型(海、森・里)に分け、海、森・里を対象フィールドとして、エコミュージアム構想の策定を通じて多様な主体のネットワークを構築するため、下記の調査を行った。

自然・社会環境の特性等現状分析と課題抽出

田園地域における生物多様性保全の取組み状況等の現状分析と課題抽出

田園地域における生物多様性保全及び保全活動を推進する協働体のあり方等に関する検討
海エリア、森・里エリア別の人材育成・活動プログラム等の検討及び実証実験に向けた検討

多様な主体の参加によるエコミュージアム構想の策定

中部環境円卓会議(エコミュージアム協議会)及び普及啓発シンポジウムの開催

(2) 圏域全体での取組の拡充

COP10が開催されることを契機に、中部圏全体で主な活動団体が集まりエコミュージアム協議会を結成し、今後の取組に向けた宣言文を採択し、COP10の場で世界に発信する。

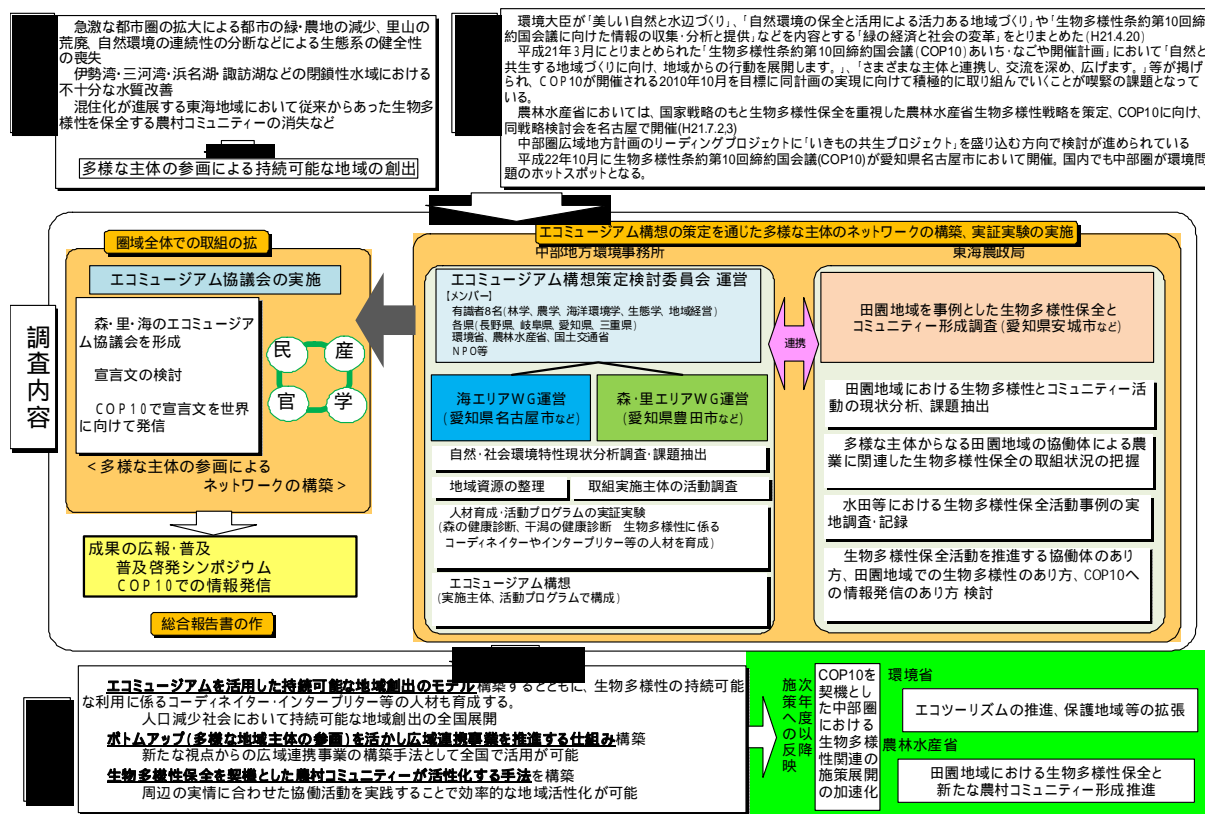


図1：調査全体の概要

調査の結果

1. 自然・社会環境の特性等現状分析と課題抽出

中部地方における生物多様性保全に係わる現状を把握したところ、高度経済成長期に進められてきた各種事業・都市化の進展等により、伊勢・三河湾における水質（COD値）が依然として高いこと、赤潮・苦潮の発生、干潟・藻場・自然海岸の減少、浮遊・漂着ゴミ等の増大などの環境負荷の増大および漁獲量の減少などの課題が明らかとなった。

また、高齢化・少子化等による産業・社会構造の変容により、人工林では要間伐林が増大していること、農家数や耕作放棄地が増加傾向になること、限界集落が増えていることなどが明らかとなった。

さらに、野生動物の生息分布の変化や絶滅危惧種の増加および外来生物の増加などに加え、野生鳥獣による農作物被害の増大も確認された。

こうした課題に対し伊勢・三河湾の環境モニタリングやそれらの調査結果および情報公開の実施、矢作川のアユの生態調査などの取組みに加え、『伊勢湾再生行動計画』及び『三河湾流域圏再生行動計画』の計画策定とその実施、森づくり施策の展開や地域による持続可能な資源利用のためのルールづくりなどが既に行われていることが分かった。

また、「干潟・藻場・自然海岸の減少」という課題に対し、伊勢・三河湾流域ネットワークをはじめとする多様な主体による『海の健康診断』の実施や、沿岸部における干潟・藻場の再生およびアカウミガメの生息調査と保護のためのガイドラインの策定など、市民の広範な活動の展開が既に行われていることが分かった。

このように、伊勢・三河湾における生物多様性の保全と持続可能な利用に係る課題を解決するための取組が既に始まっており、より効果的な取組を行うためには、多様な主体が参加することがキーワードとなる。

2. 田園地域における生物多様性保全の取組み状況等の現状分析と課題抽出

調査対象区域として、岐阜県輪之内町、同垂井町、愛知県新城市、同安城市、同豊橋市、三重県桑名市、同多気町の7市町村を選択し、農地及び農業水利施設を主な生息場としている生物の分布状況、多様な協働体の活動状況、生物多様性保全に係る取組状況、農業者を含めた地域住民と生物多様性の関わりの状況を把握した。

その結果は、下記のとおりである。

田んぼの生きもの調査で18科55種の魚類、3科11種のカエル、5科12種の水生昆虫が確認され、主たる生育環境は、魚類では水路が、カエルでは水田、水路が最も多かった。

農地・水・環境保全向上対策の導入前後で「生態系保全実践活動」への取組みが47組織から201組織へと増加しており、そのうち30組織の協働の状況は、地域住民が最も多く、次いで農家、農業組織（営農）、教育関係、行政と多様な主体の協働で生物多様性保全活動が行われている状況が伺えた。

生物多様性保全に係る取組状況では、351の取組みが確認され、生きもの調査が約42%と最も多かった。

地域住民と生物多様性の関わり状況では、調査対象30組織のうち、「地域資源保全」との関わりが最も多かった。

こうした調査の結果、次の諸点が課題として抽出された。

自然条件等の地域特性を踏まえた生物多様性保全のあり方の検討

生物多様性保全のための協働体活動を促進するために望ましい農村コミュニティのあり方の検討

生物多様性保全のための農地、水路及びため池等の農業水利施設における調査・計画・整備・管理のあり方の検討

生物多様性保全のための行政（ソフト及びハード施策）と地域住民活動との連携のあり方の検討

3．田園地域における生物多様性保全及び保全活動を推進する協働体のあり方等に関する検討

田園地域における生物多様性保全のあり方、保全活動を推進する協働体のあり方を検討した。

その結果は以下のとおりである。

自然条件等の地域特性を踏まえた生物多様性保全のあり方に対応して、適正なインタープリテーションを通じた関係者の気付きと理解、及びそれらに立脚した正しい行動につなげるという一連の支援が為されることが望ましいことから、専門家等の人的ネットワークの効果的な活用が考えられる。

望ましい農村コミュニティのあり方に対して、「補完性の原則」の考え方の定着のため、活動主体や参加者の多様性と適切な役割分担の確保が必要とされる。

生物多様性保全のための農業水利施設における調査・計画・整備・管理のあり方に対しては、農林水産省等から公表済みの成果を現地で適応する際に「順応的管理の体制」を整備することが必要とされる。

生物多様性保全のための行政と地域住民活動との連携のあり方に対しては、知恵や技術、専門家等の人的ネットワークを有し、地域のニーズに適切に対応できる生物多様性保全支援サービスの提供が必要とされる。

4．海エリア、森・里エリア別の人材育成・活動プログラム等の検討及び実証実験に向けた検討

海エリアにおいては人材育成・活動プログラムとして「海の健康診断」（干潟の生物調査）に着目し、実証実験に向けた課題を整理した。森・里エリアにおいては「流域再生調査」（民間団体同士の対面による民間団体実態調査）に着目し、実証実験として同調査を行った。これらの活動を通じて生物多様性の保全と持続可能な利用のためのコーディネーターやインタープリターなどの育成が図られ、下記の成果が得られた。

市民活動ネットワークのため活動支援や団体相互の交流支援の組織が充実していること

森、里、海のつながりや、上流と下流のつながりを意識できる実証実験が望ましいこと

自然環境保全活動の実状を地域の「生の声」を通じて把握すること

調査を通じた交流の促進が重要であること

また、実証実験の課題として下記の諸点が抽出された。

情報の発信と情報を活用した仲介機能を果たす仕組みづくりを検討

キーパーソンの発掘とキーパーソンをつなぐ仕組みづくりの検討

継続的に調査を実施する仕組みづくりの検討

6．中部環境円卓会議（エコミュージアム協議会）及び普及啓発シンポジウムの開催

エコミュージアム構想を圏域全体の取り組みとして拡大するため、平成 22 年 3 月 6 日に中部圏全体で民・産・学・官が一同に会する中部環境円卓会議（エコミュージアム協議会）を開催するとともに、普及啓発シンポジウムを開催した。

冒頭、環境省中部地方環境事務所からエコミュージアム構想について説明し、普及啓発シンポジウムとして、宇沢弘文東京大学名誉教授（日本学士院会員）から「社会的共通資本と生物多様性」と題する基調講演をいただき、エコミュージアム構想を踏まえた取組が社会的共通資本の重要な構成要素である生物多様性の保全を推進していく上で重要である旨発信していただき、本調査の成果を広報・普及した。

また、中部環境円卓会議（エコミュージアム協議会）として、パネルディスカッション「流域の人と自然がつながるために」を併せて開催した。持続可能な地域づくり構想を実現していくために、各主体からの話題提供を含めてディスカッションを行い、今後の取組に向けたシンポジウム宣言文を採択した。

- ・コーディネーター：片田 知行（中日新聞 岐阜支社長）
- ・パネラー：清野 聡子（九州大学大学院）
亀井 浩次（NPO 法人 藤前干潟を守る会）
丹羽 健司（矢作川水系森林ボランティア協議会）
海の人（元漁師 犬飼 一夫）
山の人（林業 鈴木 章）

宣 言 文

伊勢・三河湾流域において、私たちは多様な生物とその生息環境から多くの恵みを受けて、暮らし、働き、学んでいることから、この流域を「生命流域」と呼ぶことができます。生命流域の生物多様性と生息環境は、わたしたちの命と次世代を育む社会的共通資本の重要な構成要素の一つです。

過去 50 年間の私たちの急激で行き過ぎた経済社会活動により、快適で便利な生活が出来るようになった反面、森、里、川、海への人為的負荷が増加し、生物多様性と生息環境に危機が迫っています。

この現状を真摯に反省し、生命流域において、クジラが伊勢・三河湾に回遊し、里海ではアサリがわき、アユが川をのぼり、トンボやチョウが里山を舞い、森には様々な鳥がさえずり、そして、将来世代が真に豊かな生活を営めるように、永年の蓄積と経験に支えられた「地域の知恵」も活かしつつ、私たちが生物多様性と生息環境を保全・再生し、賢明な利用を実現していくことが必要です。

生物多様性条約第 10 回締約国会議（COP10）の開催を契機に、伊勢・三河湾流域の生物多様性及び生息環境の保全・再生と賢明な利用をめざし、森の人、里の人、川の人、海の人がそれぞれの立場を超えて、つながり、協働し、活動を広げていくため、以下の宣言を行います。

- 1 伊勢・三河湾流域の生物多様性について考えるための「場」に参加し、大きな「輪」をつくっていきます
- 2 伊勢・三河湾流域の再生に向けて、それぞれの場で行動します
- 3 伊勢・三河湾流域の生物多様性保全と再生のために、よりよい仕組みをつくります

7. 調査の成果を活かした今後の展開

本調査で作成した持続可能な地域づくり構想（エコミュージアム構想）中部環境円卓会議（エコミュージアム協議会）及び普及啓発シンポジウムの成果を活用して、森・里エリア及び海エリアにおいては、次に示す取組みを今後展開していくものとする。

まず、広域連携事業の構築手法について、他地域でも応用できるように、構想を検討過程や宣言文も含めて、中部圏で平成 22 年度を中心に開催される全国規模・世界規模の行事で発信する。

また、伊勢・三河湾流域におけるエコミュージアム構想を実践するための活動に積極的に協力し、支援する。さらに、各主体が連携・協働するプラットフォームの重要性を考えるシンポジウムの開催等を通じて、中部環境円卓会議（エコミュージアム協議会）がC O P 10 後の展開を含めて中部圏における広域地方計画を実現するための多様な主体の参画による地域環境や生物多様性の保全活動を推進する。

伊勢・三河湾流域における保護地域等の設定は、持続可能な地域づくり構想（エコミュージアム構想）を推進していくさらなる原動力なるため、それぞれの保護地域制度を所管している機関との連携や働きかけを行っていくことを検討する。

田園地域においては、生物多様性保全活動を通じた農村コミュニティの活性化や地域の特性に応じた生物多様性保全活動による効果的なコミュニティ形成へのあり方を提案できたことから、これに関する普及啓発を拡大していくこととする。

